

論点

海に囲まれた日本は古来、海の恵みを糧とし、海に安全を守られて発展してきた。魚のない日本料理は考えられないが、日本はその魚介類の半分以上を海外に依存している。

食糧農業機関(FAO)によると、魚種の約50%が持続可能な限度まで漁獲されており、過剰漁獲されている魚種も3割近くになる。漁獲量を抑え、資源の回復を待つ必要がある、時間はあまり残されていない。他方で、乱獲や漁船への過剰投資による過剰漁獲を止めることができないでいる。

今後、人口増加や所得向上で、世界の魚介類の消費

海の恵みを次世代に



明治大学国際総合研究所特任教授。

かわぐち よりこ
川口 順子氏

東大・米エール大学院卒。環境相、外相、参議院議員を務めた。72歳。

公海ガバナンス強化を

は増大するだろう。日本にとっては人ごとではない。日本が適切な資源管理を行ったとしても、それだけでは不十分だ。公海や他国の領海・排他的経済水域(EEZ)で生じている問題の解決も含め、人為的な境界にとらわれず、海全体を考える取り組みが必要なのである。資源を保全し、環境の悪化を防ぎながら漁業な

ど健全な産業を育成していくことが大切だ。

環境の悪化という点では海の酸性化が問題になって

いる。海水の水素イオン指数(pH)は、海が人類の排出している炭酸ガスを吸収

する結果、一貫して下がっているとのことである。こ

のまま対策なしで進めば、

孫に引き継ぐために協力し、適切に海洋を管理し、

そのためのコストを分担していくことが望まれる。

公海自由の原則は、海洋の憲法である国連海洋法条

約でも保障されているが、その自由の享受には責任が

伴う。公海自由の原則を守りつつ、必要に応じ「例外

今世紀末には日本近海では魚類の住処として重要なサンゴ礁を作るサンゴが生育

できなくなる可能性がある。食物連鎖の頂点にいる

人類にとっては影響大だ。これらは海の抱える問題

の一端だ。海の汚染、生物多様性の喪失などもある。

私たちは今、海洋の持続可能性を真剣に考えなければ

ならない。海洋の恵みを子

的「管理を行うことによつて、海洋の持続可能性を強化することは私たちの責任

ではないだろうか。特に人類共有の資産である公海については、国際的

枠組みは十分でない。海は一続きのため、人為的な線引きを超える共通の取り組み

としてのガバナンスが必要課題も少なくない。

この点については現在、

政府から独立した国際的な有識者委員会である世界海洋委員会が取り組んでいる。この委員会は、フィゲレス元コスタリカ大統領、ミリバンド前英外相らが共同議長を務め、私も委員である。人類共有資産である公海の持続可能性を確保するために、過剰漁獲問題を中心にどのようにガバナンスを強化できるかについて、来年春の提言を目指して議論している。

今後、公海におけるガバナンスが強化され、取り組みが広がれば、各国の領海やEEZにおけるルールにも調和が生まれてくるだろう。日本としても我が国の優れた取り組みが世界の規範となるよう、基礎的な調査・研究、環境管理、人材育成、資源管理など各分野で経験や蓄積をいかした貢献をしていくべきである。